特　別　企　画　報　告

鳥取養育研究所　会員　西井　啓二

子どもの権利条約発効２０周年記念事業

ヤヌシュ・コルチャック先生の足跡を訪ねるポーランドツアー

今回、子どもの権利条約の草案を起稿したヤヌシュ・コルチャックの足跡を訪ねるポーランドへのツアーを実施した。5日間の短い滞在であったがコルチャックの記念碑、コルチャック研究所を訪問し、交流を行った。ポーランドでは、憲法に基づき最も幼い市民を護るため国会によって選ばれる「子どもの権利庁」のマレク・ミハラク長官（Ombudsuman Of Children、Marek Michlak）から直接説明を受けることができた。子どもの権利庁では、コルチャックの肖像やポスターが随所に掲げられ、オンブズマン活動そのものが「ここには子どもはいない。ここにいるのは皆、人間だ。」というコルチャックの思想が基礎となっている。また、ポーランドは、20世紀末までの国家としての主権、更に個人としての人権を損なわれてきた長い歴史がある。主権回復や個人の権利回復の課程の中で、コルチャックの思想を基に子どもの権利擁護を目的としたオンブズマン活動が連続していると感じた。

ポーランドでは、子どもに対する暴力を法律によって禁止し、オンブズマン活動も体制を整えているが、決して夢のような国ではない。「児童虐待」、「体罰」、「いじめ」等々、日本と同様に子どもを取り巻く多くの課題を抱えていることも事実であった。ポーランドの社会的養護分野においても、施設の小規模化が進められ里親（プロフェッショナルハウス）の活用が進められている。

参加の呼びかけ文からポーランドツアーの趣旨（）

1994年、「子どもの権利条約」が日本で批准され、権利行使の主体者としての子どもが高らかに宣言されました。私達、社会的養護に携わる者は、目まぐるしく変化する時代に取り残され、最も虐げられた子ども達の尊厳と権利を護る戦いを続けて参りました。

しかし、子どもをめぐる社会情勢は、虐待・いじめ・不登校・非行など後を絶たない時代が続いています。今こそ、社会的養護の原点となる「子どもの権利」、「子どもの最善の利益」に立ち返ることが求められています。

2014年は、「子どもの権利条約」が国連で採択されてから25周年、日本国が批准して20周年の記念すべき年です。条約の草稿の元となった実践を自ら生き、200人のユダヤの子ども達と共にトレブリンカ強制収容所で消息を絶ったヤヌシュ・コルチャック先生が生きたポーランド・ワルシャワを訪ね、コルチャック先生の足跡をたどり、社会的養護の使命を改めて確かめるツアーを企画しました。

是非とも御参加ください。

訪問団　団　長　鳥取こども学園　園　長　藤野興一

１　訪問と交流の概要

（１）コルチャックの仕事（ドムシエロ孤児院・コルチャック研究所）９月２９日

コルチャックが設立したユダヤ人孤児院「ドム・シエロ孤児院」の２階に開設されている。ドイツ軍の侵攻によって、ワルシャワ全市の８５％が焦土と化したが、奇跡的にドム・シエロは、破壊を免れたとのことである。小さな玄関から階段をあがり、通されたのは、映画「コルチャック先生」で見覚えのある大きなホールであった。壁面には、大きなコルチャックとステファ夫人の全身写真、天井にはコルチャックが子ども達に送った数々の絵はがきが拡大されて飾られていた。アグネシュカ研究員は、通訳を通じてではあったがコルチャックの思想と実践を明快に解説し、我々の質問に誠実かつ詳細に応えてくれた。

コルチャックの思想・業績は、日本国内でも多数の図書があり、多くの知るところではある。多様な顔と肩書きを有し、さまざまなエピソードと「言葉」を残してはいるが、コルチャックが実践家であったことが最優先するべき評価である。そして、実践家であるコルチャックが子ども達の家、自分の家として過ごした「ドム・シエロ孤児院」で話を聴くことに大きな感動があった。

１９１１年コルチャックは、私費で「ドム・シエロ孤児院」を開設しているが、その後ファルスカ女史と出会い共に「ナシュ・ドム孤児院」を開設し、やがてユダヤ人ゲットー内に移設された「ドム・シエロ孤児院」に至る。時代は第１次世界大戦から第２次世界大戦へと動き、かつポーランド近代史の中で最も激しい殺戮と破壊の時代であった。

特に１９４０年以降は、子ども達とコルチャックにとって苦難の時代であった。高さ３メートルの塀に囲まれた広さ４平方キロのユダヤ人ゲットー内にあった商業学校の建物（現「ドム・シエロ孤児院」）で子ども達との生活が始まった。詳細は、書籍・映画に譲るが飢餓と死の恐怖の中での生活であった。

ドム・シエロ孤児院には、７才から１５才の子ども１０７人（男子５１人、女子５６人）が２０人程度のヘルパーと生活をしていた。やがて、戦争の激化と共に子ども達は１５０人から２００人へと増えていった。この過酷な条件下でも、変わらずコルチャックは,自らの思想に基づき子ども達の尊厳を護る営みが続けた。コルチャックの革新的な方法は、男女・年齢・人種・宗教・出自等その他のすべてにおいて、「ここで生活する人には、すべて平等な権利と義務がある。」というものだ。裁判所活動、子どもの議会、情報公開をする壁新聞、公証人制度、子どもの役割と仕事に報酬を提供する、施設運営のすべてを子ども達に公開する（経済状況を含め）、個人の財産所有権とプライバシーを大切にする等々の例がある。印象的であったのは「安全空間」（共同生活の中に離れることの出来る場所、誰にも妨げられないで一定の時間を過ごすことのできる場所）を子どもの権利として確保している（ドムシエロ孤児院では中２階にその場所が設けられた。）。

コルチャックの仕事は、「何百人もの子どもを救い育てたこと」（現在も２人がイスラエルにて存命している。）「子どもの権利や教育のあり方についての多くの書物を記していること」、戦争がなければ、世界の教育のあり方が違っていたかもしれないとアグネシュカ研究員は言う。「常に子どもの視線で対応すること」、そして、人間の尊厳そのものが脅かされている時代にありながら「子どもも人間であることを明確にし、権利があることを認めていたこと」、子どもの権利を認めることが教育の方法ではなく普遍的な人間の権利として子どもが含まれていると明言し子どもの権利条約の至ったことは、偉大な業績と言えよう。

ヤヌシュ・コルチャック（Janusz Korczak,1878年7月22日 ～ 1942年8月）
ロシア領ポーランド王国、首都ワルシャワに生まれる。本名ヘンリク・ゴルトシュミット（HenrykGlodszmit）。世界初の小児科医師、童話作家、ラジオパーソナリティー、作家、教育者等々。生涯を通じて、孤児と子どもの権利擁護に尽くした。
反ロシア運動のさなか1911年ユダヤ人孤児施設「孤児達の家」（ドム・シエロ）をワルシャワ市内に設立。1919年、ポーランド人孤児院「僕たちの家」（ナシュ・ドム）をマリナ・ファルスカ女史と設立。1938年、第二次世界大戦の始まりと共にドイツ・ソビエトが相次いでポーランドに侵攻。
1940年、コルチャックは、ワルシャワ市内のユダヤ人ゲットー内にドム・シエロ孤児院を移設。ゲットー内での飢餓が始まる。1942年ナチスは「ヨーロッパにおけるユダヤ人絶滅計画」を決定し、7月22日ゲットーから、トレブリンカ絶滅収容所へのユダヤ人移送が開始され、同年8月5日、コルチャックは自ら運営する孤児施設の子どもら200余名と共にトレブリンカ絶滅収容所に送られ、消息不明となった。
（参照：日本コルチャック協会ホームページ）

（２）コルチャック終焉の地（トレブリンカ絶滅収容所）　９月３０日

トレブリンカ絶滅収容所は、ナチス･ドイツの「ユダヤ人絶滅計画」に基づいて、新たに「絶滅」を目的とした「殺人工場」である。ワルシャワの北東約１００㎞の地にあるトレブリンカ絶滅収容所（Treblinka Extermination Camp）は、トレブリンカ強制収容所（Treblinka Penal Labour Camp）と区別される。元々、良質の土砂が採取できるこのから、強制労働のための収容所が既設されていた。土砂を運ぶための鉄道が設置されている等のインフラが整備されていたことで、その地が「殺人工場」の建設地として選ばれた。鉄道は、ワルシャワのユダヤ人ゲットーに建設された駅とを直通列車で結び、５０万人以上のユダヤ人が貨物列車によって移送された。

列車から降りたユダヤ人は、到着と共に裸にされ「神の国」と掲げられたガス室に導かれ、ディーゼルエンジンの排気ガスによって殺戮された。このガス室は、２時間で２,０００人のユダヤ人を死に至らしめる事ができ、約８０万人の人々がこの地で命を絶たれたと言われている。

戦局の変化に伴い、ナチス･ドイツは撤退と共に絶滅収容所を破壊し、植樹するなどの隠蔽を行ったがソ連軍の侵攻によって収容所が発見された。現在は、専用駅のプラットホームと石畳が残る程度で痕跡は極めて乏しい。とはいえ、トレブリンカ絶命収容所の全貌は、現在に至っても不明な点が多数有りながらも、その敷地はミュージアムとして管理され、毎年慰霊の催しがあり、世界各国の人々が訪れている。

自然石を利用した石碑、約１５０００が敷地全体に設置されている。それぞれの石碑には墓碑銘のようなものはなく、一部にポーランド他、ヨーロッパ各地方の地名が刻まれている（個々の人数や氏名は不明であるがナチス･ドイツはユダヤ人の「移送伝票」を正確に記録していたとのこと）。

無銘の石碑・モニュメントの中でただひとつ、「ＪＵＮＵＳＺ　ＫＯＲＣＺＡＫ」（ヤヌシュ・コルチャック）と人名が刻まれた石碑がある。周囲には、花や灯火と小さな石ころが重ねられている（ユダヤ教徒は、墓に小石を積むことが作法）。更に「Ｉ　ＤＺＩＥＣＩ」とある。「私　子ども達」という意味である。

１９４２年８月５日早朝、ドムシエロ孤児院にナチス･ドイツの兵隊が訪れ、孤児院の解体命令を伝えた。晴れ着の２００人の子ども達と共にユダヤのシンボル「希望の旗」を先頭にワルシャワ駅までの行進がなされた。そしてコルチャックは、２００人の子ども達と共にワルシャワからトレブリンカ絶滅収容所に移送され、その後の消息は不明である（第２２番と書かれたガス室で２００人の子ども達と共に死を迎えたとも言われている。）。我々は、コルチャックの最期の地に立ち、メッセージを受け取ったのである。

２　ポーランドでの子どもの権利擁護（子どもの権利庁訪問、マレク・ミハラク長官の話　９月２９日）

この度の訪問で、ポーランドの「子どものオンブズマン」（子どもの権利庁）のマレク・ミハラク長官（Ombudsuman Of Children、Marek Michlak)から直接、説明を受けることができた。

（１）子どものオンブズマン

国連の子どもの権利条約を基にポーランド政府はこの組織を作っている。子どもの権利条約は子どもの権利憲法であり、これは世界中で同様の機能を果たしているが、アメリカとソマリアは批准していない。

子どもの権利条約は、コルチャックの思想と実践に基づいている。オンブズマンの役割は、国内の子どもの権利擁護と欧州における４４か国のオンブズマン組織と協働して、子どもの権利についてのいろいろなプロモーション活動を行っている。長官は、国会で選出され、憲法で制定された組織で、独立した存在である。

子どもの権利庁　庁舎

役割は、多様であるが個々に子どもの権利に関する事案に介入できることが第１となる。介入は昨年度だけで、４８,５００件となった。ポーランドの諸機関・諸組織は子どもの権利庁と協働して活動する義務がある。各国のオンブズマン制度はいろいろなモデルがあるが、現時点でいえばポーランドのモデルが最も進んでいるのではないかと言われている。

ポーランドにおいては、子どもの権利庁が子どもの代理人として裁判所に提訴、再審請求の権利があり、子どもに関係するあらゆる機関に昼夜を問わずそれに介入する。子どもの権利に関する法律・条例を提案し、制定に至る権利を有している。子どもに関する権利が制定される場合、必ず子どもの権利庁と話し合いをしなければならない。子どもの権利庁はそれに関して意見を述べる、あるいは訂正を申し出る権利がある。例えば、国会の上院あるいは下院で子どもに関する法律論議がされた場合、それに対して意見を述べる、あるいは介入する権利がある。ポーランド国会において、子どもの権利に関する審議がなされている場合、いついかなるときでもそれに関して発言権がある。また、子どもの権利にいろいろな面でプロモーションする義務と権利がある。子どもに関するいろいろな会合・催し物などに参加しており、昨年度、その種の会合に代理も含め約６万件に参加している。

（２）ポーランドの社会的養護

問題は常にある。近い将来でもっと良くなるという保証は何も無い。子どもの施設を制限して、そこにいる子ども達をなるべく少なくしたいというのが考え方のひとつ。３年前に、里親制度の法律を子どもの権利庁の提案で定めた。新たな里親制度の条項では、養育者の優先順位を明確にしている。一番最初は、実親。その親を支援するアシスタントとしての職員を設定し、親にしっかり世話をさせるというアシスタントシステムを取り入れた。当初、対象の子ども達は７万人いたがアシスタントシステムを取り入れてから、親の元にいることが問題だった子どもが２万ぐらい減り、５万人ぐらいになった。

実親であっても、危険があるならば、それ以外に預けるシステムが、第１番目が親類縁者。その場合には経済面での援助が問題になる。縁者でも問題があるようなら、２番目にプロフェッショナル（里親）に預ける。里親が子ども達を世話するプロフェッショナルのハウスが約４万箇所のがある。

左　:米田ワークショップ実行委員長
中央:マレク・ミハラク長官
右　:ジャーナリスト　松本輝男　氏

ポーランドの出生率は、約1.30（2012年）
下降傾向にあり、少子高齢化傾向が見受けられる

プロフェッショナルでも難しいようであれば、３番目に、施設になる。日本での養護施設と同じようなもので定員を最大３０人とし、実際には１５人ぐらいという程度の制限をしている。今後は、最大を１５人程度にする計画を持っている。実親の状況が改善され、子どもを世話できるようであれば戻すが、そういう状況に至らないばあいは、最終的には養子縁組制度が良いと考えている。社会学的ないろいろな見地から考えた場合、養護施設が多ければ多いほど問題が生じるので、子どもにとって一番良い最小の単位は家族が理想的なのではないかと考えている。最終的には孤児院とか養護施設は０（ゼロ）にしたい。子ども達は家庭や家庭に近いような形でいるのが理想だが、いつ実現できるかは現状ではわからない。

最近の大きな問題として取り組んでいるのが、子ども虐待の問題。子どもの権利庁のイニシアチブで、ポーランドでは法的に２０１０年以降は、両親も含め子どもに対する暴力は禁止というのが法的に定められた。両親なり誰かが子どもに対して暴力行為があった場合、誰がどういう形で介入してどうするかという細かい規定がある。（欧州を初め世界で子どもへの暴力を禁止しているのは４０数カ国。日本は非該当である。）

（３）子ども虐待と施設での虐待

養育を放棄された子どもの数は、最近６年間では半分ぐらいに減っている。約３６０人ぐらい。子どもに対する暴力というのは、統計的な数字で４７万件から１万９千件に減っている。虐待死は統計的に３分の１ぐらいに減り、２０１２年の段階では１３件だけ記録されている。ポーランドで子どもの数は６００万人。施設は１００箇所くらいで入所児は２万人程度。里親は約４万人。その中で問題がないとは言えない。

昔からポーランド人は子どもを叩いて教育するという習慣があった。暴力防止の法律は、２０１０年に制定されたが、準備段階の２００８年の世論調査では、７８パーセントがノーと答えた。現時点では、６０パーセントまで落ちている。しかし、まだ６０パーセントの人は、禁止条項に反対という気持ちがある。たしかに数字の上では、反対は減ってはいるが、子どもの権利を守る関係者で、いろいろなキャンペーンをしている。６０パーセントを減らそうとしているのが現状である。

養護施設や教育関係の施設などいろいろあり、それぞれ子ども達がそれぞれの理由で生活している。各施設長のコントロールの下にあるが、最終的には家庭裁判所の判断の下にある。地方自治体における監視システムというものが一応あったとしても、どう機能するかというのは別の話になる。縦割りの、厚生省や文科省などそれぞれ違ったコントロールシステムがある。他に、犯罪であれば検察庁の下にあるという風にいろいろ分かれている。各管轄の組織をコントロールすることはあっても、横の連絡が無く不十分であるときに、子どもの権利庁のような立場が別の意味で役割がある。子どもの権利庁の良い点は、上や横を見たりせず、その子どもにとって問題があるのであれば、一切関係なく介入できることにある。

参考：ポーランド改正家族法96条「未成年者に対して親の配慮、養育または代替的養護を行なう者が、体罰を用い、心理的苦痛を与え、かつ他のいずれかの形態で子どもに屈辱を与えることは禁じられる」

（４）子どもの意見表明

子どもの意見表明権は、事実上機能している。意見表明があれば子どもの権利庁として介入している。

子どもの権利庁が介入する全体の４０パーセントは、直接子どもからの意見表明が来て介入している。電話・E メール・手紙・直接の面接、あらゆる形で表明している。年間６０００件ぐらいがダイレクトに子どもの権利庁に来て自分たちの権利を表明している。フリーダイヤルで、子どもの権利のことでかけられる電話があるので、そこにもかかってくる。

３　ポーランド（Poland）

人口３,８５３万人、国土面積３１３,６７９㎢（日本の本州と北海道を合わせた程度）。北はバルト海に面しているが陸地は、ドイツ、チェコ共和国、スロバキア、ウクライナ、ベラルーシ、リトアニア、ロシアと国境を接している。３度にわたり国土が複数の隣国に分割され、主権国家としては消滅した歴史がある。

周辺諸国からの侵略に晒され、長く国家としての主権を失っていた。第一次大戦後に独立を果たしたが第二次世界大戦時には、再びナチス・ドイツとソビエト連邦に侵略され分割された。戦後、民主国家となったがソビエト連邦の影響下にあったことから東欧に含められた。ソ連崩壊後は中欧に区分されている。世界的に著名な人物には、コルチャックの他、ヨハネ・パウロ２世、ショパン、コペルニクス、レフ・ワレサ、キュリー夫人、アンジェイ・ワイダ、、ロマン・ポランスキー等がいる。

世界恐慌後に多くのユダヤ人が流入し、ナチス・ドイツによる「ユダヤ人絶滅計画」の為にアウシュビッツ強制収容所他数カ所の強制収容所が建設された。戦後、ナチス・ドイツの隠蔽により、存在が定かではなかったがソ連軍は、トレブリンカ絶滅収容所跡を発見している。

首都ワルシャワを含め、ポーランドは欧州の中央に位置し、経済と歴史の交差点といえる。

ポーランド、ワルシャワの紹介として、侵略と抑圧の歴史は必須である。この歴史が国民性や政治と権利の意識等々に大きく影響を与えているのであろう。

1944年の大破壊前の町並みを忠実に復元した
ワルシャワ旧市街（世界遺産）

主権を脅かされた最も悲惨な出来事は、第２次大戦中、ナチス・ドイツの占領下にある１９４４年８月１日に５万人のポーランド軍とワルシャワ市民のレジスタンス勢力が一斉に蜂起。事前にソ連赤軍がワルシャワに侵攻するとの情報を得ていたがソ連赤軍は動かず、２２万人のワルシャワ市民が戦死・処刑されという。アドルフ・ヒトラーは、ワルシャワの徹底破壊を命じ、ワルシャワ市の８５パーセントが破壊されたが大戦後、破壊される以前の街並みを忠実に修復し、復興を遂げた街並みは世界遺産に登録されている。この一連の出来事は、「ワルシャワ蜂起博物館」にて詳細を知る事ができる。また、映画「アップライジング」に詳しい。

第二次世界大戦後、旧ソビエト連邦の影響下にあったが１９８０年に始まった独立自主管理労働組合「連帯」運動の経過の後、１９８９年に民主国家となった。

また、ポーランドは２００９年以降の世界同時不況において欧州で唯一、経済拡大を続け、１９９３年（旧ソビエト連邦軍が国内から全面撤退）以降、景気後退が一度もない国として知られている。

４　ヤヌシュ・コルチャックの足跡を訪ねるポーランドツアーを終えて

筆者が最初に出会ったコルチャックは伝記映画「コルチャック先生」であった。当時の東側世界を代表するアンジェイ・ワイダは、彼の思想を映画に凝縮している。映画の冒頭で彼は「トランプや競馬が好きな人がいるように私は子どもが好きだ」と宣言する。施設で働いていると「子どもを好きな自分が好き」という方に時々であう。コルチャックにそのまま適用することはできない。彼は「子ども達の食糧を集めるためならば悪魔とでも手を組む」という台詞は「好きな子どものためには、どのような犠牲も払う」のではない。また、１２～３才の少年をドイツ兵が殴りつけているのを見たコルチャックが「恥ずかしくないのか！」と一喝する場面がある。これこそ、全世界の大人に対して、コルチャックがアンジェイ・ワイダに言わせた言葉なのだろう。

彼がナチスのユダヤ人迫害から子ども達を護ろうとしたことは間違いない。同時に「子どもの尊厳を護る」ことが貫かれ、大人の子ども達への態度として彼自身の尊厳を大切にしていることが分かる。

物語は、死への出発までが描かれている。彼は「子どもには死ぬ権利があるか？」という質問を受け「最も尊厳を持って死ぬ権利がある。」と応える。映画では、ドイツ兵の訪れと共にその時がやってくる。コルチャックは子ども達に「一番、良い服を着るよう」に話し、「子どもを脅えさせるな」と兵士を追い出す、やがてコルチャックを先頭に胸を張り堂々とした子ども達の行進が始まる。

これこそがアンジェイワイダが描こうとしたコルチャック先生の「子どもと自身の尊厳を護る」思想である。

７０数年前のポーランドの人、コルチャックの思想は時代が流れても決して風化していない。尊厳を護ることこそが子どもの育ちを護ることなのだと考える。コルチャックの足跡を尋ねるツアーが企画され、彼が生き、そして消息を絶ったポーランドを訪れた。ポーランドでは、子どもの権利と共に常にコルチャックが語られる。２０１２年を「コルチャック年」として、世界大会が開催されている。

子どものオンブズマン活動は日本ではまだ広く知られていない。子ども虐待や貧困への対策等々公的機関の対応はまだまだ不十分で有り、第三者機関としてのオンブズパーソンシステムが必要である。

５　　報告者　西井啓二（私）から皆様へのメッセージ

このツアーの企画は、酒席でスタートしました。藤野興一団長、米田怜美ワークショップ実行委員長と私が「子どもの権利条約批准２０周年を記念して何かしよう」との話の連続に「コルチャックが生きたワルシャワに行こうではないか」と意気投合したことから始まっています。

私は映画「コルチャック先生」を観て後、ワルシャワの駅前には、コルチャックを先頭に子ども達が最後の行進をしている像があることを知りました。私は子どもの権利を語る人として「是非とも、その像の前に立ちたい」、「コルチャックが生きたワルシャワに行きたい」、そして「終焉の地、トレブリンカ絶滅収容所跡の石碑に触れてみたい」と思いついてから１０年以上が経過していました。

この度、様々な偶然と出会いに恵まれ、コルチャックが消息を絶たれた６４才の年齢でワルシャワを訪問できたのは、課題をひとつ乗り越えた大きな記念碑となりました（参加者に私を含め６４才が４人そろっていました。）。ツアーに御賛同いただいた参加者の皆様、現地の松本様、付き添ってくださった旅行社の杉本様に大きな感謝を申し上げます。そしてツアーの機会と報告者の名誉を与えてくださった鳥取養育研究所の皆様に感謝を申し上げます。

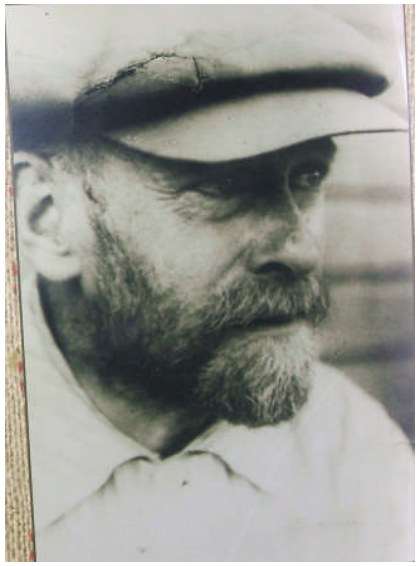

コルチャック研究所にて

ワルシャワには、この報告書に書ききれなかった多くの学びがまだまだあります。コルチャックの地、ワルシャワには社会的養護における「子どもの権利擁護」、「子どもの最善の利益」の原点があります。この報告書に目を通された子どもの施設で働く皆様、子どもの支援をなさっている様々な分野の皆様がコルチャックの思想と実践、そして「ここには子どもはいません。ここにいるのは人間です。」という言葉を実感するためワルシャワを訪問されることをお勧めいたします。

謝　辞

ジャーナリスト　松本輝男氏

松本輝男氏は、ポーランドに在住しホロコーストのこと等、日本とポーランドの架け橋をしていらっしゃいます。この度のポーランド訪問に際しては、コルチャック研究所、子どもの権利庁での専門用語を含めた大変分かりやすい通訳、トレブリンカ絶滅収容所でのホロコーストの説明等々、ポーランドの歴史的背景や国民性を含めジャーナリストの鋭い視点で示唆いただきましたことに紙上ではありますが厚く感謝を申し上げます。ありがとうございました。

新日本観光センターツアーコンダクター　杉本雅史氏

この度のツアーの計画と実施、成果に大きな力を発揮してくださったツアーコンダクターの杉本雅史氏に多大な感謝を申し上げます。鳥取こども学園希望館でのボランティア活動を通じて、杉本氏が旅行社にお勤めであることを知り、漠然と今回のツアーの計画を打診したことがスタートでした。杉本氏は、半年間をかけて日本コルチャック協会の御協力の下、「子どもの権利庁」、「コルチャック研究所」前出の松本輝男氏とのコーディネートをいただき、ツアーでは、数々のトラブルを乗り越え無事に目的以上の成果を持ち帰ることができました。ありがとうございました。

日　程

日　程		行　　程　（平成26年9月26日～10月2日）
9月26日	金	関西国際空港出発（一部のメンバーは、ドバイ空港で合流）
9月27日	土	ポーランド、ワルシャワ（ショパン空港）到着
9月28日	日	ワルシャワ蜂起博物館　見学
9月29日	月	コルチャック研究所・ドム・シエロ孤児院・ユダヤ人墓地、訪問・慰霊 ポーランド「子どもの権利庁」訪問・意見交換
9月30日	火	トレブリンカ強制絶滅収容所跡地　見学
10月 1日	水	ワルシャワ（ショパン空港）出発
10月 2日	木	関西国際空港到着（一部メンバーは、成田国際空港）

参加者　19人

児童養護施設職員…10人、乳児院…1人、自立援助ホーム…1人、児童相談所…1人

鳥取養育研究所…2人、その他…3人（医師・大学教員）、ボランティア添乗員…1人

関連資料

ホームページ

ポーランド広報センター	http://instytut-polski.org/korczak/
日本コルチャック協会	http://korczak-japan.org/
ワルシャワ蜂起博物館	http://www.1944.pl/
子どもの権利庁	http://brpd.gov.pl/
訪問団のブログ	http://brpd.gov.pl/aktualnosci/goscie-z-japonii
トレブリンカ絶滅収容所	http://www.jewishvirtuallibrary.org/jsource/Holocaust/Treblinkatoc.html
新日本観光センター	http://www.shinnihonkanko.jp/

映　画

「コルチャック先生」	制作１９９０年、監督 アンジェイ・ワイダ、販売元　紀伊國屋書店
「UPRISING」	制作２００１年、監督 ジョン・アブネット

書　籍

「コルチャック先生いのちの言葉」	明石書店	ヤヌシュ・コルチャック著、津崎哲郎訳
「コルチャック先生」	平凡社	近藤次郎著